

## 公益財団法人 秋田県総合保健事業団 行動計画

職員の健康及び、仕事と子育て（家庭）の両立支援を充実させるため、職員全員が協力し、自らの能力を十分に発揮させ、効率的な業務が遂行できるようにし、また、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日 ～ 令和5年3月31日

## 2. 内 容

目標1：年間の時間外労働が突出して多い職員の業務体制を見直し、業務の平準化等により突出している職員の年間時間外を20%削減する。

## &lt;対策・取組内容&gt;

## ●令和2年4月～9月

令和元年度の各部署で時間外労働が突出している職員を特定し、突出している職員への聞き取り調査、業務内容、時間外理由について所属長に分析させ、改善計画を提出させる。

## ●令和2年10月～令和4年3月

業務を平準化させるため、周囲の職員への聞き取り調査、業務調整を行い、その他業務システム改修が必要であれば、積極的に改修する。

## ●令和2年4月～令和5年3月

毎月30時間を超える時間外を行った職員が発生した時点で、管理職員に対しその職員の業務に対し精査させる。

目標2：女性管理職25%に向け、積極的にキャリアアップに向けた研修に参加させる。

## &lt;対策・取組内容&gt;

●令和2年6月～ 管理職候補となる職員の絞り込み、女性管理職を登用できる部署の検討  
管理職登用のための研修プログラム策定を行う。

## ●令和3年4月～ 管理職育成するための研修計画・実施。

## ●令和4年12月～ 管理職への登用及び課長補佐への昇進者を検討する。

目標3：職員全体での有給取得率平均70%を目指す。

## &lt;対策・取組内容&gt;

## ●令和2年4月～ 正職員の有給取得率平均が53.1%となっており、管理職に対し、各部署の有給取得率を示し職員が有給を効率的に取得できるよう計画させる。ただし、非正規職員については現在の80%を維持する。

## ●令和3年4月～ 取得率が改善されていない部署については、担当業務の見直し、必要に応じ人員配置見直しを行う。